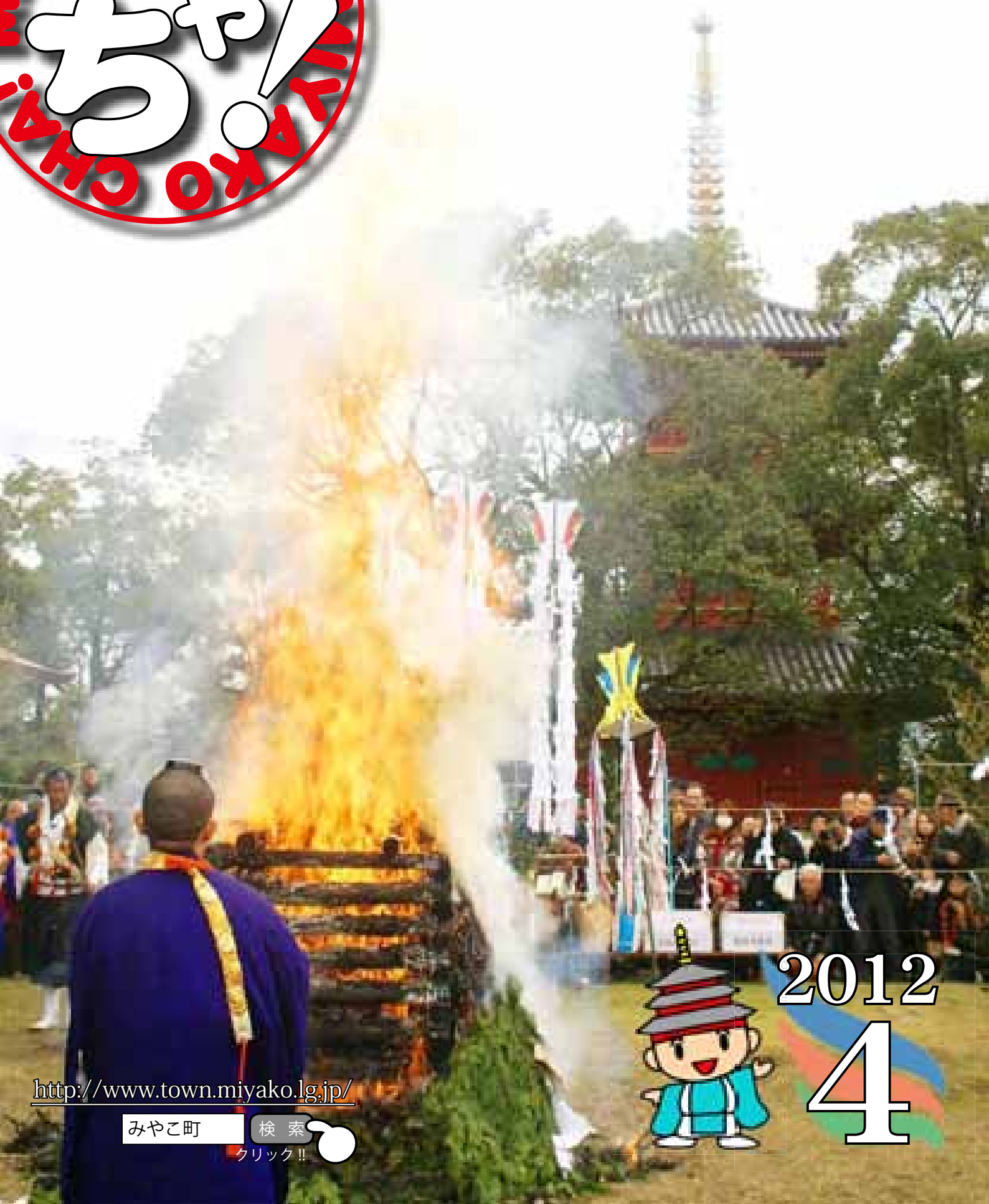




2月26日に、豊前国分寺跡（みやこ町国分）で第6回三重塔まつりと第26回少年少女俳句大会優秀作品表彰式が開催されました。

俳句大会では、今回約1万句を超える応募があり、選者の松清ともこ先生から、年々質が上がっているとお言葉がありました。

三重塔祭りでは、護摩焚き、農産物の販売、祓郷小の子どもたちによる太鼓演奏などがあり、最後に火渡りが行われ、無事終了しました。



<http://www.town.miyako.lg.jp/>

みやこ町

検索

クリック!!



2012

4

第一回 たけのこ祭



日時 4月22日(日)
10時～15時

場所 たけのこ広場
(みやこ町勝山浦河内)

内容
たけのこ試食・販売
たけのこ掘り体験
ネギ焼 その他出店など

主催 たけのこ祭実行委員会
連絡先 たけのこ祭実行委員会事務局
(JA 福岡みやこ 勝山営農経済センター)
☎ 32・2612 担当 溝口

五穀豊穰～春の恵みの季節が到来！ “京築神楽の里”（夜神楽情報）

京築地域では、京築神楽で地域の魅力発信に取り組んでいるところです。

春は、みやこ町・築上町・行橋市に奉納神楽の季節が到来します。

人々とのふれあいとベストショットを撮りに各地を訪れてみませんか。



| 神楽名 | 日程・開始予定時間 | 奉納神社・祭礼名 |
|-----------------------|--------------------|---------------------------|
| 上高屋神楽 (上高屋神楽保存会) | 4月29日(日) 20時～ | 橘八幡神社 神幸祭 (みやこ町犀川上高屋) |
| 横瀬神楽 (横瀬神楽講) | 5月2日(水) 20時～ | 木井神社 神幸祭 (みやこ町犀川木井馬場) |
| | 5月3日(木) 20時～ | 若宮八幡神社 神幸祭 (みやこ町犀川横瀬) |
| 鑑畑神楽 (鑑畑神楽保存会) | 5月2日(水) 19時30分～ | 鑑畑大山祇神社 神幸祭 (みやこ町犀川鑑畑) |
| 光富神楽 (光富保存会) | 5月3日(木) 19時～ | 徳矢神社 春祭 (みやこ町光富) |
| 上伊良原神楽 (上伊良原神楽保存会) | 5月4日(金) 20時～ | 高木神社 神幸祭 (みやこ町犀川上伊良原) |

※みやこ町内の団体で実施が決定されているものを紹介しています。

問合せ先 総合政策課 政策調整係 ☎ 32・2511

ひとの動き

| | |
|-----|----------------|
| 人口 | 21,743人 (△3人) |
| 男 | 10,270人 (△4人) |
| 女 | 11,473人 (+1人) |
| 世帯数 | 8,479世帯 (+1世帯) |

※2月末現在の住民基本台帳から

| | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------|-----------|---------|-----------|------------|---------|-----------|------------|------|------------|------|-----------|-------------|--------|--------|
| 伊良原小学校最後の卒業式 | お誕生日おめでとう | みんなの図書館 | インフォメーション | 開催・募集のお知らせ | みやこの出来事 | 保健事業のお知らせ | 保健師がお答えします | 体育生活 | みやこの文壇 傑作選 | 食進会・ | 各課からのお知らせ | 平成24年度 施政方針 | イベント情報 | 三重塔まつり |
| ： | ： | ： | ： | ： | ： | ： | ： | ： | ： | ： | ： | ： | ： | ： |
| 28 | 27 | 26 | 22 | 20 | 18 | 17 | 16 | 14 | 13 | 7 | 3 | 2 | 1 | |

目次
広報みやこ
4月号



平成24年度 施政方針

平成24年3月議会で町長が述べました平成24年度の施政方針です。内容については、一部省略しています。

まず、重点プロジェクトにつ

いてです。本町の将来像の実現をめざして、分野にとらわれず特に重点的に進める取り組みを2項目設定いたしました。第1に、住民と行政の協働による一体的なまちづくり推進プロジェクトとして、庁舎を含めた地域拠点の配置・役割の見直し、公共施設の統合・集約化と運営方法の見直し、町内道路網・公共交通体系の整備など、町が一体的に機能する環境を整備します。そして、住民参加による協働のまちづくりの推進、様々な分野への地域人材を活かしたまちづくりの推進を図ってまいります。

ます。

第2に、東九州自動車道開通を活かした産業・交流・定住拡大プロジェクトとして、企業誘致の推進、地域ブランドとなる農産物・特産品の開発・販売促進、自然資源等を活かした交流拡大等、広域へのアクセス向上を活かした産業振興・交流事業を推進してまいります。そして、子ども医療の充実、小中一貫教育の推進、ニーズにあつた住宅・宅地整備による定住促進対策、まちの魅力の情報発信・PR活動の充実など、広域的な交流拡大を活かした定住促進と暮らしの魅力向上を図ってまいります。

【生活基盤】

自然と環境を大切にし、快適に生活できるまち

東日本大震災により、日々の防災対策の重要性を再認識させ

られたところです。

平成23年度から集落毎に地域防災組織の設立を呼び掛けております。全集落に自主防災組織の設立を目指して、「備えあれば憂いなし」の精神で住民が安全、安心して暮らせるまちを造り、地域の皆様の積極的な助け合い活動を物心両面で支援してまいります。

次に生活交通ネットワーク計画の策定についてです。本町では、民間事業者の路線バスの減便が進む状況において、地域社会を支える公共交通を確保するため、コミュニティバス、乗合バス、福祉バス、スクールバス等、それぞれの事業目的をもつた公共交通が混在して運行している状況です。今後は、住民ニーズを踏まえ、国の補助制度を活用し、移動手段に関する町内全域の実態調査を行い、現在運行中のコミュニティバスや福祉バスなど全ての輸送手段を見直すとともに、利用しやすい公共交通体系へと見直しを図ってまいります。

次に定住促進についてです。民間からの投資促進を含めた良質な宅地の供給を進めるとともに、若者向け住宅等、新たな定

住促進につながる公営住宅の整備を進めてまいります。また、様々なPR活動や町外者との交流による本町の暮らしの魅力を発信するとともに、定住希望者に対して効果的な情報提供等を行い、定住に向けた支援を行ってまいります。

現在、定住促進の一環として、国作区にある遊休地を造成し、市場価格より安価で提供できるように計画しております。併せて、新たな制度として町内に住宅を新築するか、中古住宅を取得し居住するかたに交付金を交付する予定にしております。また、本町在住者が結婚し、この地域に住み続ける夫婦、若しくは結婚後みやこ町に転入し住み続ける夫婦に対し、「結婚祝い金（仮称）」を交付する要綱を定めます。

また、「移住交流による地域活性化支援事業」として、SOHO等の企業と若者向け田舎暮らしを複合的に検証し、本町における新しいライフスタイルの提案を行います。これらの事業を町内外向けに情報発信することにより、定住促進を図ってまいります。

公営住宅につきましては、今

里団地の建替を実施してまいります。また、町の活性化事業の一環としての若者向け住宅建設を進めてまいります。

次に、伊良原ダム工事関連についてです。現在は、国道496号や町道の付け替えに伴う道路整備を実施しているところです。本町といたしましては、伊良原地域活性化対策の取組みとして、伊良原地域活性化プロジェクトチームを設置し、現在、地域の特性を活かし、活性化に向けての方向性等の協議を行い、地域活性化計画策定事業を進めているところです。また、伊良原ダム水源地域振興事業として、古賀団地に2戸の町営住宅を建設いたします。

住民参加による協働のまちづくりの推進については、各地域のまちづくりの核となる住民自治組織の育成支援、まちづくりリーダーの育成を進めることで、住民の主体的なまちづくりの促進を図ってまいります。

「大学と連携したまちづくり支援業務」として、平成23年度に取り組みを始めた、住民対象の協働のまちづくり勉強会を継続実施いたします。

また、協働のまちづくりにお



ける住民活動をサポートしているため、職員による地域担当制の導入を計画しており、住民と行政が円滑に連携できるパートナーシップを向上させてまいります。

次に情報通信の基盤整備についてです。情報通信を活用した住民生活の利便性を高めていくため、情報通信技術の発展動向や普及状況を見守りながら、町内の高速情報通信環境の整備を進めてまいります。

次に幹線道路および域内循環道の整備促進についてです。

東九州自動車道のネットワークを活かした広域圏での交流人口の拡大をめざし、国道を中心とした幹線道路ネットワークの整備を促進するとともに豊津インターチェンジ（仮称）と町内を結ぶアクセス道路の環境整備を充実させてまいります。

県道の整備促進と町道の整備や定期的な道路改修を図るとともに、歩道の確保、道路と歩道のフラット化等、安全面での維持管理を進めてまいります。また、子どもや高齢者等が安心して通ることができる交通安全施設等の整備充実を図ってまいりますと考えております。

県道大久保犀川線の全線開通につきましても、難航しております。また町道との交差点協議等、警察協議がほぼ整い、早期開通に向けて地元調整を進めてまいります。

次に上下水道についてです。二一ズにあわせた水道の普及に向けて水道事業計画に基づく簡易水道事業の整備を進めるとともに、老朽化した配水管等の更新改修と効率的な運営を進めてまいります。併せて、合併浄化槽を中心とした計画的な整備を進めてまいります。本町では、引き続き安全で安心な水道水を提供できるように、計画的に事業推進を行ってまいります。

次に環境基本計画の策定についてです。住民と行政がともに協力・連携し、美しい自然を守っていくため、日常生活から環境保全に取り組む意識を高めるとともに、環境負荷の少ない再生可能エネルギーの普及促進、資源リサイクル活動を支援してまいります。また、開発事業の適正誘導等を徹底し自然環境の保全に取り組んでまいります。

みやこ町総合計画に基づいた「自然と環境を大切にし、快適に生活できるまちづくり」を目標

とし、環境保全に関する取り組みを総合かつ計画的に進めるために、望ましい環境像および環境目標を長期的に定めた「環境基本計画」の策定に取り組んでまいります。

同時に、太陽光発電等の再生可能エネルギーに対する啓発・普及促進に取り組む、環境保全に向けた住民意識の啓発と生活環境の改善支援を実施いたします。本町も環境に優しいまちづくりと地球温暖化の防止を推進するとともに再生可能エネルギーの導入促進の一環として、住宅用太陽光発電装置設置費補助金制度に取り組んでまいります。

【健康・福祉・人権】
生涯健康、生涯現役の高福祉のまち

生涯を通じて健康的な生活が送れるよう、増加する生活習慣病に対する予防等への住民の意識啓発を進めるとともに、健康診査やがん検診等の受診による健康管理・健康づくりを促進してまいります。また、乳幼児の健康診査や相談活動の推進を図るとともに、子どもの医療費に対する支援を充実させてまいります。

「健康・元氣」をテーマにした展示、健康講演会、健康相談などを内容とする「健康フェア」を実施いたします。

次に介護保険についてです。介護保険事業の適正な運営や生活支援サービスの充実を図るとともに、要介護にならない自立した生活が送れるよう、高齢者に対する健康増進等の介護予防事業の充実を図ってまいります。

次に福祉行政についてです。住民との協働による福祉のまちづくりを進めるために、地域福祉計画を策定し、地域福祉推進体制を充実するとともに、情報伝達・相談体制を強化してまいります。

地域福祉に関わる人材を確保していくため、社会福祉協議会等の関係機関と連携した地域福祉団体やボランティアの育成等を図ります。また、障害者福祉につきましては、障害者相談支援センターを中心とした支援体制の充実を図ってまいります。次に子育て支援についてです。子育て支援センターを核とした支援体制を充実するとともに、それぞれの地域特性にあわせた子育て環境の充実を図って

まいります。保育所につきましては、延長保育やその他の保育サービスを拡充していくため、保育所の民営化を推進するとともに、幼稚園・保育所の一元化に向けた検討を進めます。また、保育所や放課後児童クラブ等の子育て支援事業のさらなる充実を図ってまいります。

黒田保育所の民営化については、現在、保育所へ入所している児童が、本年4月1日の民営化後の保育所でも引き続き安心して楽しい保育所生活をおくることができるように、準備を整えています。

次に一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりについてです。全ての住民がお互いの価値観・多様性を認め合い、その能力を発揮できる社会をつくるために、人権擁護条例に基づき、学校教育、社会教育が一体となった人権教育および講演会等を通じた人権啓発を推進します。また、虐待、いじめの早期発見、早期対応に向けた啓発の推進、DV相談員による相談体制を充実する等、新たな課題に対応した対策に取り組んでまいります。町政運営を人権尊重の視点から推進していくとともに、

様々な人権課題に関する解決方策の具体化を進めるため、「人権教育・啓発基本計画」の策定に取り組みます。また、豊津隣保館におきまして、「隣保館まつり」を開催し、さらなる地域住民の交流・絆づくりの拠点として、充実を図ってまいります。

次に男女共同参画についてです。家庭教育・学校教育・社会教育等を通じた情報や活動の場の提供、講習・講座の充実を図ります。女性と男性があらゆる分野でも参画し、支え合う社会をつくることを具現化し、さらなる女性の参画や、女性の視点を町政に反映させるとともに、男女共同参画社会実現に向けた人材を育成するために「女性会議」の設立に取り組んでまいります。

【教育・文化】 地域の個性を活かした教育・文化のまち

小中一貫教育を推進するとともに、統廃合の検討を含めた学校施設の改修を進める等、特色ある学校づくりを推進します。また、家庭・学校・地域・行政の連携を強化し、通学の安全性の確保、地元農産物を利用した学校給食の充実を図るほか、保

護者の家庭教育の向上をめざした学習機会の充実を図ってまいります。

みやこ町学校給食センターにつきましまして、平成25年4月の配食開始をめざし本体工事に着工したところでございます。運営につきましましては、経費の節減を図りながら、安全安心且つおいしい給食が提供できるよう検討してまいりたいと考えております。

伊良原小・中学校の建替えにつきましましては、どのような学校にするかについて、学校・地元の見取り入れられることはもちろんのこと、地域のシンボルとなるような学校にしてまいりたいと考えております。

今後の本町の学校のあり方を検討するために「学校あり方検討委員会」を設置し、本町の教育ビジョンを策定する予定であります。

次に生涯学習についてです。郷土に誇りを持ち、个性的で充実した教育を引き続き推進してまいります。住民に身近な立場で家庭・学校・地域・団体と連携・協力関係を一段と強化しながら、誰もがあらゆる機会に、あらゆる場所において気軽に学習

することができ、その成果を適正に生かすことのできる学習の場づくりに努めてまいります。

図書館の充実についてですが、移動図書館の充実、学校図書室との情報共有・連携、児童・青少年の読書活動の推進、ブックスタート事業等の取組みを進めるとともに、読書ボランティアの育成を進め、多様な場での活用を促進します。また、図書館を地域の文化活動、学習活動等の交流の場として活用機会を広げていきたいと考えております。

本町は、豊前国の国府跡や国分寺跡をはじめ、数多くの史跡等の文化財を有しています。これらの文化財を、町の重要な資源として保存・継承していくとともに、歴史民俗博物館を通じて情報発信により、郷土の歴史を活かした教育や地域振興への積極的な活用を進めてまいります。

本町では文化協会を中核に各種文化活動が展開されていますが、今後も、文化的活動への支援体制を高め、より多くの住民が文化活動に参加できる環境づくりを進めてまいります。また、文化財保存活用計画を策定いたします。この計画を基

に、様々な事業を展開し、町内に点在する有形無形の優れた文化財を線で結び、文化財の有効活用および「歴史と文化のまち」としての情報発信ができればと考えております。昨年の「古墳フォーラム」も情報発信事業のひとつです。歴史遺産を活かした町づくりの取り組みとしてこの事業を継続してまいります。

総合型地域スポーツクラブや体育協会・体育指導委員会による活動を通じて、誰でも、いつでも気軽に参加することができるようスポーツ・レクリエーション活動を推進します。また、既存のスポーツ施設のなかには、老朽化が進んでいる施設があり、施設の適正な維持管理に努めるとともに、競技スポーツにつきましても体育協会を中心として推進・強化を図ってまいります。

みやこ町体育協会並びにスポーツと豊津と連携を図り、スポーツの環境づくりを、みやこ町体育指導委員会の協力を受け、幼児から高齢者まで体力づくりを推進してまいります。

【産業・雇用】 魅力ある産業の自立と再生のまち

農業生産基盤・生産体制の強

化に取り組みとともに、地域特性を活かした特産品の開発、安全・安心な農産物の生産等、ブランド力のある付加価値の高い産品づくりを進め、直売所などを核に販売促進活動を拡大していきます。また、体験農園等、観光との連携による交流活動を拡大し、多面的な農業振興を図ります。更に、新規就農者の受入体制の充実や農業生産法人の育成、異業種からの参入の支援に取組みます。林業につきましましては、森林の環境保全の担い手として荒廃森林の再生、森林管理・保全に努めるとともに、特産品物のブランド化による生産促進を図ってまいります。

また、一層の鳥獣害対策の実施を行ってまいります。防護柵の助成、被害を受けにくい作物の検討、猟友会による駆除活動の実施、「猪、鹿」の加工施設による買取り等、今後も既存施策は引き続き行くとともに、広域的な取り組みを検討し、被害防止ネットの設置、捕獲隊事業等を実施し被害防止対策を進めます。新たに、猿被害対策として「モンキードッグ」の導入を検討し、関係機関と協議をしながら取り組みを進めます。

次に、畜産農家対策です。安定的で安価な粗飼料提供体制の確保の為、地場で生産された稲発酵粗飼料の購入に対する助成を検討し、その生産体制の強化に努めてまいります。

森林整備の推進につきましては、福岡県で実施されている「荒廃森林再生事業」に引き続き取り組むことで次世代に健全な森林を残すための取り組みを進めてまいります。

次に、特産品のブランド化についてです。本年度は、地産地消の推進、集荷・運搬体制の検証を行い、みやこ町の地場農産物、加工品の販路拡大を図り、引き続き生産者の生産意欲の向上並びに所得向上を図るための施策を実施してまいります。

次に消費生活対策（消費者行政）の推進についてです。町内における消費者被害を防止するため、周辺自治体と連携し、消費生活に対する相談、苦情等に適正に対応できる体制づくりを進めます。また、行橋市に設置している消費生活センターに本町と築上町が参加し、広域的処理を行うことにより住民サービスの向上、相談業務の効率化および

相談体制充実に関することを目的に、協定締結に向け準備を進めているところであります。

【交流・連携】 充実する交流資源を活かした 交流・連携のまち

観光振興を推進する母体として観光協会を設立し、地域住民との連携により、交流事業の推進体制を強化します。町の歴史・文化資源を活かした観光交流を推進するため、歴史民俗博物館での情報発信、誘客効果のある企画内容の充実を図るとともに、ボランティアアガイドを活用した交流活動を広げていきます。また、歴史資源や自然資源を活かした観光交流を推進していくためウォーキング、トレッキングのできる散策コースの開発を進め、近隣観光地との広域的な連携を強化し、他地域からの観光客が流入できる環境づくりを進めてまいります。

【住民自治・行財政】 住民と行政の協働による創造 性あふれるまち

住民一人ひとりがまちづくりの担い手として、積極的な住民自治活動ができるよう、まちづくり勉強会を通じた協働のまちづくりに対する普及・啓発活動

を展開するとともに、地域担当制度による行政職員の支援により地域コミュニティにおける住民自治組織の育成を進めてまいります。また、地域のまちづくりの活動拠点である公民館・集会所施設を、地域特性にあわせて住民が自由に交流できる場としていくため、住民が主体的に運営できる管理体制への見直しを図ってまいります。

開かれた行政として積極的に行政情報を発信するとともに、町政懇談会やまちづくりグループなどの育成・支援により住民の行政への参画機会の充実を図ってまいります。また、住民の自主的なまちづくり活動を支援するため、各種支援策の充実、NPO等の自主的なまちづくり活動への支援、まちづくりリーダーの育成、多様なボランティア活動を展開できるネットワークづくりを進めてまいります。

民間活力の導入に關しましては、NPOなどの民間活力の導入の促進、公共施設への指定管理者制度の導入や公共サービスの民間委託の拡充、PFI等の導入を進めてまいります。次に行財政の効率化についてです。住民ニーズに対応した行

政サービスを提供していくために、効果的かつ効果的な行政運営のできる組織体制づくりを進めてまいります。

また、事務事業の合理化を推進し、経常経費をより一層削減するとともに、事業評価・政策評価システムの導入によって、事業の優先順位を明確にして、効果的な行財政運営と財政基盤の強化を図ります。更に、周辺自治体との広域行政による事務効率化を図るため、多方面での広域的な共同事業の開発・推進に努めてまいります。

効果的な行財政運営を図るため、昨年10月にみやこ町行政改革推進委員会を設置し、公共施設の設定および管理運営の合理化ほか5項目にわたり諮問を行い、審議を頂いております。当該委員会より「現行庁舎のあり方について」の諮問に対し、「住民のサービスのさらなる充実のためには、行政事務の効率化、迅速化、総合力強化、維持管理費の削減、みやこ町の一体化へ向けた取り組みとして、一つの庁舎に集約し業務を行う本庁方式が適切である」との第1次答申を頂き、今後は答申を尊重し、庁舎統合検討委員会を設置した

うえで、統合に向けた検討を進めてまいります。

このたびの職員の不祥事についてですが、教育委員会生涯学習課の職員が、飲酒後に車を運転し物損事故を起こしたことは、当該職員が休職中に起こした不祥事とはいえ、飲酒運転の撲滅運動をしているなかで、このような事態が生じたことは、誠に遺憾であります。今後は、飲酒運転撲滅に向けて、二度とこのような事件を引き起こすことのないよう、全職員に対して、改めて交通安全意識の徹底を強く呼びかけますとともに、綱紀の粛正および服務規律厳守・保持に努めてまいります。また、これまで以上に全体の奉仕者たる公務員として自律自戒に心掛け、町民の信頼回復に努めてまいります。

10年後、20年後を見据え、私のめざす「ふるさとみやこ町を日本一元気な町に！」を実現し、誰もが「住むことが誇りに思える・新しいまち」を実現できるよう、粉骨砕身、全力を傾注してまいります。改めて、議員各位のご支援とご協力を心からお願いを申しあげ、施政方針といたします。

みやこ町総合計画後期基本計画が答申されました



3月4日に総合計画審議会において内田会長から井上町長に総合計画後期基本計画が答申されました。

今回の計画は平成19年3月に策定した第1次総合計画の前期基本計画が平成23年度末に計画期間を終えることから、「交流と連携とともに夢を描く 共生・協働のまち」の実現に向けて、平成24年度から平成28年度までの新たな視点と展望による計画を策定しました。

元気なまちづくりのための、今後5年間の町の方向性を示した計画となっています。

計画書が必要な場合は、4月16日以降、総合政策課に用意しています。また、町のホームページからも4月1日以降ダウンロード可能です。

みやこ町の高速度通信回線のアンケート結果について

平成23年9月の広報配布と同時に、各駐在員のご協力を頂き、全世帯に対して光ファイバー設置についてのアンケート調査を行ない、7651世帯中5145世帯から回答を頂きました。

アンケートのご協力に対して、まずはお礼申し上げます。

その結果は、パソコンを所有されている世帯が56.8%。インターネット利用世帯が40.9%（現在の通信速度に不満足はその内60%）。光通信サービスを利用する意向があるのは43%でした。

しかしながら、現在みやこ町として最も実現性の高い民設民営方式の光通信網の整備につき、既に行っている自治体と来年度取り組む隣町の状況を調査したところ、最低でも3億円以上の町としての負担が発生いたします。また、工事も範囲が広いことから、計画から完了まで3年以上の期間が見込まれます。

通信技術の発達ที่著しい状況において、費用と期間を考慮の上、再度関係機関に対して調査を行ったところ、都市部で提供されている携帯電話の電波を利用した高速通信サービスが、数年後にはみやこ町で利用可能になる計画が明らかになりました。

町としても、光ファイバーの設置が目的ではなく、高速情報通信網の整備による住民のIT環境整備が目的であり、特別な場合を除き、当面の間、光ファイバーの設置については見合わせ、導入可能な技術等の調査、研究を進めてまいります。

福岡県若年者専修学校等技能習得資金貸与事業のご案内

福岡県では、若年者の職業能力開発および職業技能習得を目的に専修学校等に修業する方を支援するために、資金の貸与事業を行っています。

- 対象者 中学校・高等学校の新規卒業生、当該年度の高等学校中退者
- 対象学校 専修学校（専門課程、高等課程、一般課程）
ただし、職業に必要な技術・技能の習得を目的とした学科に限る。
- 収入基準 町民税が非課税または減免されている世帯、世帯の収入が生活保護基準額の1.5倍以下の世帯
- 貸与単価

| | | |
|--------|----|----------|
| 専門課程 | 月額 | 53,000円 |
| その他の課程 | 月額 | 30,000円 |
| 入学支度金 | | 100,000円 |
- 貸付利息 無利子
- 貸付期間 在学期間（留年不可）
- 返還期間 在学期間の3倍の期間以内
- 受付期間 4月2日(月)～4月27日(金)
- 問合せ先 産業課 商工観光係（内線253・254）



小型合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付申請を受付けます

受付期間は、平成 24 年 4 月 2 日～ 12 月 28 日までです。
 受付は先着順になりますので、予算額に達した時点で締切ります。
 設置をお考えのかたは、お早めに申込みください。
 詳しくは、上下水道課 下水道係 ☎ 33・3113 まで

外来受診での高額療養費を現物給付化します

高額な外来診療を受ける皆さまへ

平成 24 年 4 月 1 日からは、高額な外来診療を受けたとき、限度額適用認定証等や被保険者証等を提示すれば、ひと月の医療機関等の窓口での支払が一定の金額にとどめられます。

これまでは、高額な外来診療を受けたとき、ひと月の窓口負担が自己負担限度額以上になった場合でも、いったんその額をお支払いいただき、後で医療保険者から高額療養費としてお返ししていましたが、平成 24 年 4 月 1 日からは、医療機関等の窓口で限度額適用認定証等(※)を提示すれば、限度額を超える分を支払う必要はなくなります。また、保険薬局、指定訪問看護事業者についても同様の取扱いを受けることができるようになります。

限度額適用認定証等は、加入する医療保険者に事前に申請し、交付を受ける必要があります。申請方法、自己負担限度額等、詳しくはご加入の医療保険者にご相談ください。

※ 70 歳未満のかた、70 歳以上の非課税世帯等のかた：「限度額適用認定証」、または「限度額適用・標準負担額減額認定証」

70 歳以上 75 歳未満で非課税世帯等ではないかた：「高齢受給者証」

75 歳以上で非課税世帯等ではないかた：「後期高齢者医療被保険者証」

森林整備補助金制度のお知らせ

法律の改正により、森林整備の補助金制度が変わります！

従来は ・どこの森林でも間伐などに補助金がもらえました。
 ・森林施業計画を立てていると上乗せ補助がもらえました。

森林経営計画の作成にあたっては、京都森林組合までお尋ねください。

☎ 42・0037

平成 24 年度からは、森林施業計画が森林経営計画に変わります！

・森林所有者が「森林経営計画」を立てないと、間伐などに補助金がもらえなくなります。
 (計画に従って作業を行わないと、補助金を返還しなくてはならない場合があります。)

公共事業等の入札結果を、お知らせします

財政課 ☎ 32・2511

◆入札日：平成 24 年 2 月 2 日

○平成 23 年度個性ある地域づくり推進事業
 吉田学軒顕彰碑設置工事設計業務

670,000 円 (有)岡野設計事務所みやこ営業所

◆入札日：平成 24 年 2 月 15 日

○三島団地第 4 期解体工事

23,900,000 円 (有)大雄産業

○今里団地第 1 期解体工事設計業務

1,050,000 円 (有)黒田一級建築設計事務所

○平成 23 年度 犀川谷口地区配水管敷設工事 (1 工区)

9,400,000 円 (有)笹山建設工業

◆入札日：平成 24 年 2 月 28 日

○平成 23 年度個性ある地域づくり推進事業
 吉田学軒顕彰碑設置工事

5,100,000 円 (株)城戸石材加工所

○小・中学校校務用パソコン購入

998,784 円 (株)ウエムラ

○犀川 B & G プール塗装改修工事

4,120,000 円 吉留建設

緊急速報エリアメールのテスト配信について

みやこ町では、災害が発生したり、発生するおそれのある場合などにみやこ町が発表する避難勧告などの緊急情報をより多くの町民のみなさんへ迅速に提供するため、4月10日④から、NTTドコモの提供する「エリアメール」の活用を開始します。これにともない次の日程でテストメールを配信します。



■テスト配信日時 4月9日⑤ 12時

受信されたかたは、実際の災害とお間違えないようご注意ください。

※今回はNTTドコモの携帯電話をお持ちのかたが対象となります（他社については導入を検討中）。この時間帯に会議などがある場合は予めマナーモードに設定しておくことをお勧めします。

■エリアメールの特徴

- ・情報発信時に町内にいるだけで受信が可能です。
情報発信時に町内にいるNTTドコモの携帯電話利用者に対して配信されますので、みやこ町内にいるかたならどなたでも受信可能です。
- ・メールアドレスの登録は不要
役場にメールアドレスを伝える必要はありません。町内にいるNTTドコモの携帯電話利用者の携帯電話に対し直接配信します。通信料や月額使用料は無料です。

■エリアメールの受信

平成20年11月以降に販売されたNTTドコモの携帯電話であれば、販売時に初期設定としてエリアメールの受信が設定されていますので、設定の必要はありません。

対応機種および受信設定方法などの詳細については、NTTドコモのホームページ又はお近くのドコモショップなどにお問い合わせください。

【NTTドコモのホームページについてはこちら】

<http://www.nttdocomo.co.jp/service/safety/areamail/index.html>

※今回は、NTTドコモが提供する緊急速報エリアメールのサービスを開始します。本年1月31日からサービスを開始したau、ソフトバンクについては現在の導入を検討中です。

身体障害者（児）巡回相談のお知らせ

■期日 5月9日④

■会場 福岡県行橋総合庁舎（☎23・2770）

■受付時間 9時30分～14時（診察開始時間）10時～

■相談内容

肢体不自由の補装具費の新規支給・再支給・修理の要否判定、処方および適合判定。

※ただし、電動車いす、重度障害者用意思伝達装置については相談のみで、判定は行いません。

また、座位保持装置、車いすについては、事前の調整が必要です。

※巡回相談では、耳鼻咽喉科（聴覚障害等）については行っておりませんので、聴力検査や耳鼻咽喉科医師の診察はありません。（補聴器の補装具費の支給・再支給、修理の要否判定は行いません。）

また、身体障害者手帳の診断書作成は行いませんので、最寄りの身体障害者福祉法の指定医師がおられる病院等で作成してもらってください。

※戦傷病者補装具等巡回相談をあわせて実施します。

■持参するもの（障害者のかたご本人が来場してください）

- (1) 印鑑
- (2) 身体障害者手帳
- (3) 補装具費再支給の場合は、前回支給の補装具
- (4) 補装具修理の場合は、修理が必要な補装具

※指定された会場以外の会場に行く場合は、事前にご連絡してください。

■お問合せ先

みやこ町役場 住民課 福祉係 ☎32・2510

放課後児童クラブの受入児童の学年が拡大されました！！



現在、みやこ町では犀川地域に4か所、勝山地域に1か所、放課後児童クラブを設置し、保護者が労働等の理由により昼間家庭にいない小学校低学年児童たちに、安全な場所を提供すると共に遊び等を通じて児童の健全育成を行っています。

長引く不景気やひとり親世帯の増加などの理由により、日中に保護者が家庭にいない世帯が増え、児童を一人で家庭へ置くことを不安視する声が多くなってきました。

これらの不安を解消するため、平成24年度から、犀川・勝山地域で実施している放課後児童クラブの受入対象児童の学年を「1年生～3年生」から「1年生～4年生」へ拡大しました。

ただし、定員や受入クラブの事情により、受入ができない場合がありますので、児童クラブまたは住民課子育て支援係までお問合せください。

国民年金保険料額が改定されます

平成24年4月から月額14,980円となります（前年度から40円下がります。）

★前納制度や口座振替をご利用ください★

国民年金保険料を、前納すると、割引が受けられます。多忙で毎月の納付が困難な方や納め忘れがちな方は是非ご利用ください。口座振替による前納はさらにお得です。手続きには、通帳と金融機関の届出印が必要となります。

| 平成24年度保険料 (月額14,980円) | 1カ月分 | | 6カ月分 | | 1年度分 | |
|---|---------|-----|---------|--------|----------|--------|
| | 保険料額 | 割引額 | 保険料額 | 割引額 | 保険料額 | 割引額 |
| 毎月納付 (納付書による現金納付または 口座振替による翌月末振替) | 14,980円 | — | 89,880円 | — | 179,760円 | — |
| 早割 (口座振替による当月末振替) | 14,930円 | 50円 | 89,580円 | 300円 | 179,160円 | 600円 |
| 6カ月前納(現金納付) | — | — | 89,150円 | 730円 | 178,300円 | 1,460円 |
| ※ 6カ月前納(口座振替) | — | — | 88,860円 | 1,020円 | 177,720円 | 2,040円 |
| 1年前納(現金納付) | — | — | — | — | 176,570円 | 3,190円 |
| ※ 1年前納(口座振替) | — | — | — | — | 175,990円 | 3,770円 |

口座振替による平成24年度1年前納・半年前納上期(4月～9月分)の受付は終了しました。

半年前納下期(10月～3月分)は8月末までにお申し込みください。

○ 学生納付特例申請について

平成23年度において学生納付特例制度により、保険料納付を猶予されているかたで、平成24年度も引き続き在学予定のかたへ、基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書を3月末に送付します。平成23年度と同じ学校等に在学されるかたは、このハガキに必要載事項を記入し返送されると、平成24年度も学生納付特例の申請ができます。この場合は、在学証明書の写し等の添付は不要です。

また、平成24年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書を送付いたしますので、お手数ですが小倉南年金事務所(093・471・8869)または、役場住民課にご連絡ください。

なお、はじめて学生納付特例の申請をするかたは、在学証明書もしくは、学生証の写しの添付が必要です。

本人の代理で家族のかたが申請をされる場合、代理人の身分証明書(免許証等)が必要となります。

○ 国民年金付加年金制度とは

国民年金の一般保険料に加えて付加保険料(月々400円)を納めると老齢基礎年金に付加年金が上乗せされます。《付加年金額は、200円×付加保険料納付月額》

平成 24 年 4 月から子育て支援センターが変わります！！



現在、みやこ町では地域で子育てを頑張っている保護者の皆さんに、交流の場の提供や子育ての相談やアドバイス等の支援を行う事で育児の不安感を緩和し、子ども達の健やかな育ちを促進するために、犀川・勝山・豊津の3カ所に子育て支援センターを設置しさまざまな講演会や親子のふれあいなどのイベント等事業展開を行っています。

これからの子育て支援センターの事業展開を活性化、特に発達支援は役場をはじめ児童相談所、保健所、急患センター等の関係機関との連携などセンターの機能拡充、また、町内3カ所あるセンターの連携強化、子育て支援センターの全町的な事業実施のため、犀川・勝山で行っている子育て支援センター事業を犀川に集約します。

現在、勝山で行っている子育て支援センターにつきましては、4月からの黒田保育所の民営化に伴い、ひろば型として黒田保育園内で実施します。

どのように、変わるの？

現在、犀川において週3日（月・水・金）で実施している犀川支援センターを、週5日（月～金）開所し、みやこ町子育て支援センターとして実施します。場所については、現在の犀川文化会館の2階から、犀川コミュニティセンター「いこいの里」別館へ移り実施します。

また、勝山（勝山公民館2階）で実施している勝山支援センターは黒田保育園で週3日（月・水・木）開所し実施します。

一緒に子育て頑張りましょう！

子育て支援センターのイベント

犀川支援センター（犀川）42・0733

勝山子育てひろば（勝山）32・2176

豊津子育てひろば（豊津）33・4152



犀川

場所 いこいの里

日時 4月16日㊦ 随時

内容 身体測定

日時 4月18日㊦ 10時～

内容 こいのぼり作り

日時 4月23日㊦ 11時～

内容 お誕生会

豊津

場所 すどりの里

日時 4月13日㊦ 10時～

内容 図書館へ行こう！

場所 みやこ町中央図書館

日時 4月23日㊦ 11時30分～

内容 お誕生会

日時 4月24日㊦ 11時30分～

内容 園庭解放

場所 はらいごう保育園

※24日㊦終日と13日㊦午前は行事のため、すどりの里の遊び場をお休みします。

勝山

場所 くるだ保育園

日時 4月18日㊦ 10時～

内容 手作りおもちゃ

日時 4月23日㊦ 11時30分～

内容 お誕生会

日時 4月26日㊦ 10時30分～

内容 園庭解放

※勝山子育てひろばは4月16日から開所します。

※ご不明な点、お気づきの所がありましたらお気軽にお問合せください。

※都合により日程等変更する場合があります。

※すべての行事の詳しい内容は施設までお問合せください。

【問合せ・連絡先】 みやこ町役場 住民課 子育て支援係

☎ 32・2510（内線126）FAX 32・4563 Mail：juumin@town.miyako.lg.jp

税金ひろば

～町税を身近に～

税務課

■町内の土地・家屋の評価額などを記載した縦覧帳簿を見ることが出来ます。

- ・縦覧期間 4月2日(日)～5月31日(土) (土・日・祝を除く)
- ・時間 8時30分～17時
- ・縦覧場所 みやこ町役場 本庁 税務課
- ・縦覧帳簿 所在、評価額、地積、床面積などが記載されています(氏名は記載されていません)
- ・縦覧できる人 土地および家屋の納税者またはその代理人(委任状が必要です)

■こんな時どうしたら。。。

固定資産の所有者がお亡くなりになった時は、相続登記が完了するまでの期間において、固定資産の納税等について相続人の代表者指定の手続きを行って頂く必要があります。

(手続き方法)

- ・相続人代表者指定届の作成

※この届出書は固定資産所有者の死亡届出者宛に送付しています。

ホームページからもダウンロードできます。

(提出先)

役場 本庁税務課又は各支所総合窓口課に提出してください。


なお、固定資産の所有者が町外者の場合、死亡の確認が取れないため相続人代表者指定届が送付されていないことがあります。その様な場合は役場税務課までご連絡をいただきますようお願いいたします。

※この届出は納付書等の発送を指定するものであり、登記等の変更については別途手続きが必要になります。

(連絡先)

税務課 固定資産税係 ☎ 32・2515 (内線 111・113)

Sarah's Life in Miyako

今月から、サラ・ホール(ALT)が英文コラムを始めます。 



Hey, I'm Sarah Hall, Miyako-machi's Assistant Language Teacher. I live in Yukuhashi and I enjoy being outdoors. On February 26th I was invited to a party by the Miyako-machi International Association. First, I had lunch at the Rinpokan in Toyotsu and enjoyed talking with the other guests. After lunch, we all went to Kokubunji to see the festival. We had tea and sweets under the trees. The garden at the temple was very peaceful. During the ceremony, I was surprised at how much smoke came out of the bonfire. When the fire had burned down, I walked across the coals. There was a long line, so, when it was my turn, they had already cooled a lot. I had a lot of fun at the festival and experienced new things.

Join me next month when I will talk about the differences between American and Japanese schools. See you then!

こんにちは。サラ・ホールです。みやこ町のALTです。行橋市に住んでいます。外に出ることが好きです。

二月二十六日にみやこ町の国際交流協会のパーティーに行きました。パーティーではまず、豊津の隣保館で昼ご飯を食べ、皆で話して楽しかったです。昼ご飯の後、皆で祭りを見るために国分寺に行きました。木の下、私たちは抹茶とお菓子を食べました。国分寺の庭園は安らかでした。祭りの間たくさん煙りがあがり、ビックリしました。火が燃えた後、火渡りをしました。私の順番になったとき、すでに火種は冷めていました。祭りであたらしい経験をしてとても楽しみました。

来月はアメリカの学校と日本の学校の話をしていきます。それではまた！

【日本語訳 ALTサラ・ホール】

こんにちは! 食進会です!



私たち食進会はご希望があれば出向いて行きますので、いつでも気軽にお声をかけてください。

2月10日にサン・グレートみやこで、食進会の『親睦会』を行いました。親睦会では各地区の年間活動を通しての意見交換や、次年度の活動に向けての結束を固めるなど、方向性を確認する良い機会となりました。

また、それぞれの地区の良さや円滑な人間関係の大切さも学びました。

その後は、会員手作りのサンドウィッチとケーキを頂きながら、和やかな時間を過ごしました。

平成24年度も今以上に会員同士協力し合い、地域の食育活動の輪を広げて行きたいと思えます。



食進会 親睦会の様子

みやこの文壇 傑作選

豊津短歌会 詠題 「花」

久々に春の日射せば屋根ぎわに
子雀たちの鳴き声聞こゆ
上田 すえよ

わが犬を葬りし土の上に置きぬ
庭の真紅の椿の花を
熊谷 千恵子

冬枯れのあじさいの枝につやかな
緑の新芽ほつほつと出ず
福川 梅香

くしゃくしゃに丸めたティッシュ開くよう
赤い牡丹の花びら開く
秋吉 光子

犀川畦道俳句会

陽炎の向こうに透ける我が命
森田 幸子

待春の法螺貝響く國分寺
中村 癸未

老いぬれど心ときめく花菜道
太田 章子

とよつ俳句会

牡丹の芽嬰の手ほどに開き初む
樋口 幸子

天神の浜に潮騒鳥帰る
中村 香代子

辛夷まだ固く閉ぢをり震災忌
松清 ともこ

勝山シルバー句会

万愚節テレビ万才名コンビ
上門 幸得

天領の日田の栄華を飾る雛
徳永 幸子

蓮華田に寝そべって見る昼の月
黍野 正則

第6回福岡県交流大会で活躍

2月19日に行われた、第6回福岡県交流大会で新極真会福岡支部犀川道場の練習生が出場し、今回も大変優秀な成績を収めました。

第6回福岡県交流大会

【小学悟年女子の部】 三位 藤本未麗
【一般中級の部】 優勝 藤川将爵
三位 嶋田聡



有終の美を飾る

3月10日・11日に上毛町大池公園総合運動広場で第10回周防灘カップU-12が行われ、犀川サッカースポーツ少年団が優勝しました。6年生最後の大会で最高の結果が出せ、有終の美を飾ることができました。6年生(4人)5年生(7人)3年生(7人)2年生(3人)1年生(1人)の少ない人数で日々頑張っています。

※団員募集中連絡先 中山 ☎42・1001



体を動かしリズムに乗ってダイエット！！

エアロビクス教室、トレーニング指導開催！！

豊津トレーニングセンターにおいて、「エアロビクス教室」「トレーニング指導」を開催します。体を心地よく動かして血行を良くし、理想的な体を目指しませんか？ちょっと運動不足が気になるかたは是非ご参加ください。

■期間 平成24年4月～平成25年3月まで
■開催日 ①毎週火曜日11時～12時(エアロビクス教室)
②毎週水曜日11時～12時(トレーニング指導)
③毎週金曜日11時～12時(エアロビクス教室)
④毎週土曜日10時～11時(トレーニング指導)
毎週土曜日11時～12時(ステップエアロ教室)
※開催日が祝祭日の場合は教室をお休みします。
■参加費 豊津トレーニングセンターの利用料がかかります。
1回 町内者 300円 町外者 500円
■講師氏名 松岡 久代 エアロビクスライセンス登録指導者
■問合せ先 豊津トレーニングセンター ☎33・3849

桜舞うさわやかな春風と一緒に走ろう

第6回みやこ町さわやかマラソン大会に声援をお願いします！

4月15日⑥に「第6回みやこ町さわやかマラソン大会」を、豊津陸上競技場(スタート・ゴール)において、祓郷小学校から祓川沿いを犀川方面へ向かう折り返しコースで開催します。皆さん、沿道でのご声援をお願いします！(申込みは3月9日で締切りました)

■問合せ先 みやこ町体育協会 事務局 ☎33・7001

目指せ！町民総参加！今年もやります！チャレンジデー！！

「チャレンジデー2012」対戦相手決定！！

福岡県京都郡みやこ町地区 VS 北海道網走郡美幌町地区

実施日 5月30日(水) 実施時間 0時～21時

★健康運動に15分以上参加したら必ず参加した地区の集計センターに報告を(受付時間は8時30分～21時までです)！！報告の連絡先など、詳しい内容は広報5月号でお知らせします！



申込み・問合せは健康づくり課 (☎ 32・2725) まで

4月の保健事業のお知らせ

※予約の必要な事業をご希望のかたは、健康づくり課までご連絡ください。

予防接種

※要予約

予約申込みはワクチンの準備の都合により接種日の2週間前までにお申込みください。

BCG 予防接種

ポリオ予防接種

10火 すどりの里 (豊津)

24火 犀川保健相談センター

5/10木 犀川保健相談センター

時間 受付 13時30分～14時

時間 受付 13時30分～14時

対象児 生後3～6カ月未満児

対象児 生後3カ月～7歳6カ月未満児

持参品 母子健康手帳

持参品 母子健康手帳

健診・相談

乳児相談

対象 生後12カ月児

12木 犀川保健相談センター
受付 10時～10時30分
今年度から午前になりました。

乳児健診

対象 生後4・7カ月児

12木 犀川保健相談センター
受付 13時30分～14時

1歳半・3歳児健診

対象 1歳半・3歳児

19木 ゆいの郷 (勝山)
受付 13時30分～14時

乳幼児フッ素塗布

対象 就学前までのお子様

日程・場所 (1歳半・3歳児検診と同時に実施)
受付 13時30分～14時

※歯をきれいにしておきましょう。

※フッ素塗布と同時に歯科相談を実施しています。どうぞご利用ください!

※要予約

●こころの健康相談●

町内に在住のかたを対象に人間関係やストレス等による悩みや不安、ひきこもり、物忘れ、アルコール依存などについて保健師が相談に応じます。

相談は無料です。(家族など本人以外の相談も受け付けています。)

1人で悩まずお気軽にご相談ください!

教室

ひまわり教室

※要予約

11水 17火 ゆいの郷 (勝山) 個別

時間 要予約制

(1人40分程度の個別面談)

対象者 町内の乳幼児とその保護者

内容 乳幼児の言葉や発達面での相談など

13金 ゆいの郷 (勝山) 集団 ※要予約

時間 受付 13時～13時30分

対象者 町内の乳幼児とその保護者

内容 親子で一緒に歌遊び・手遊びなど

そらまめ教室

※要予約

14土 5/12土 すどりの里 (豊津)
赤ちゃんマッサージ編

5/23水 すどりの里 (豊津) もぐもぐ編 (離乳食)

時間 受付 9時30分～10時

対象者 町内の乳幼児とその保護者

持参品 母子健康手帳・筆記用具

替えオムツ (ビニール袋) など

※赤ちゃんマッサージ編はバスタオル1枚

もぐもぐ編はエプロンが必要

もしあればおんぶひも、またはスリング

を持参してください。

1. 子宮頸がん予防ワクチン

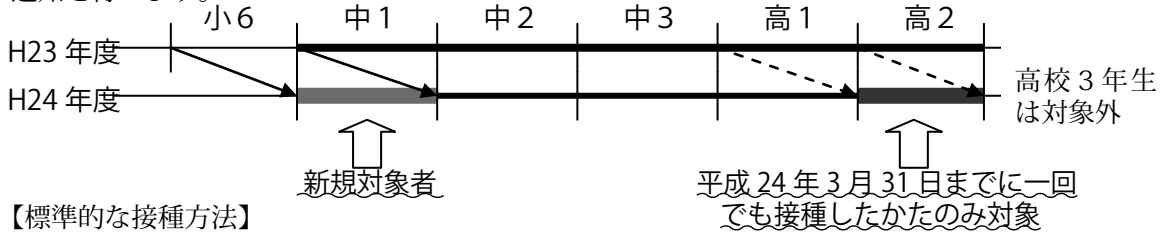
子宮頸がんは、ヒトパピローマウイルス（HPV）の持続的な感染が原因で発症し、現在20～30代の若年層で増加の傾向を示しています。発がん性HPVに感染する前の10代前半にワクチン接種をすることで、子宮頸がんの発症をより効果的に予防できます。

【平成24年度の対象者】

平成8年4月2日～平成12年4月1日生（高校1年生～中学1年生相当）の女子

平成7年4月2日～平成8年4月1日生（高校2年生相当）の女子については、平成24年3月31日までに1回でも接種したかたのみが対象になります。

平成24年度に新規対象者（平成11年4月2日～平成12年4月1日生）の女子のみ、個別通知を行います。



【標準的な接種方法】

合計3回の接種が必要です。十分な予防効果を得るために、適切な時期にきちんと3回の接種を受けましょう。ワクチンの種類によってスケジュールが変わりますので、主治医と確認をしながら接種をすすめましょう

2. ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン

ともに髄膜炎・敗血症・肺炎などの重篤な感染症や気管支炎や中耳炎などの予防に効果があるとされています。

【平成24年度の対象者】

ヒブワクチン：生後2カ月～5歳未満児

小児肺炎球菌ワクチン：生後2カ月～5歳未満児

【標準的な接種方法】

両ワクチンとも、接種を開始する年齢（月齢）によって接種回数が変わり、他のワクチンとの接種間隔などの確認が必要です。主治医と確認をしながら接種をすすめましょう。

<子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児肺炎球菌予防ワクチン共通の注意事項>

これらの予防接種は、保護者が任意に選択できる予防接種の自己負担を補助するものです。予防接種の目的や注意事項を十分ご理解の上接種をお願いします。

【費用を補助する期間】平成24年4月1日①～平成25年3月31日①

【接種費用】定められた期間に接種した場合は無料です。

【接種時の注意】

- 医療機関での個別接種です。接種医療機関に事前に確認し予約をしてください。
- 接種当日は、「母子健康手帳」「健康保険証」を持参してください。
- 当日は医師からの問診・診察を受け接種を受けてください。不安なことは、事前に医師に確認しましょう。

【予防接種健康被害について】

万が一予防接種を受けたあとに、健康被害が発生した場合は「医薬品副作用被害救済制度」および「みやこ町予防接種事故災害補償規定」により対応いたします。

第29回《歯の健康フェア》 次の内容で募集がありますのでご応募ください。

- 日時 6月3日① 9時30分～
- 場所 ウィズゆくはし
- 締切日 5月8日①
- 表彰式 6月3日①

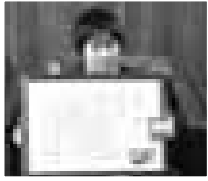
- | | |
|---|--|
| <p>1. 「まだまだ良い歯のコンクール」</p> <ul style="list-style-type: none"> ■応募資格 80歳以上で自分の歯が20本以上残っている人 ■応募場所 行橋市・京都郡の各歯科医院、行橋京都休日・夜間急患センター（歯科） | <p>2. 「歯に関する標語」または「歯に関する川柳」</p> <ul style="list-style-type: none"> ■内容 歯に関するもの ■応募方法 官製はがきに5点まで、はがきに「標語」または「川柳」とご記入の上、住所・氏名・年齢・性別・電話番号をお書きください。 ■応募先 〒824・0031 行橋市西宮市5丁目1-5 京都歯科医師会「標語・川柳」係 |
|---|--|

みよこの出来事



人権学習会を開催しました

「人権」って難しい話として受け取られがちです。「生命を大切に、お互いの個性を認め合う心」を育むため、町立中学校4校において人権学習会を開催しました。講師として行橋市在住の沖縄大使「宮村みつお」さんを迎え、三線を使った歌と音楽を交えながら“戦争と平和”や“生命の大切さ”について学びました。



加来翼くん



星出明紀さん 村上麻鈴音さん 森元携太くん

本を読むのが大好きです！

2月23日に、第55回西日本読書感想画コンクールで優秀賞を受賞した村上麻鈴音さん、優良賞を受賞した星出明紀さん、第57回青少年読書感想文全国コンクールで、奨励賞を受賞した森元携太くんの3名が、町長に受賞の報告に来庁しました。

また、3月13日に、同全国コンクールで入選となった加来翼くんが受賞の報告をしました。

みんな感性が鋭く、発想豊かな心の持ち主で、みごと賞をつかみました。おめでとうございます。

ふくおか地域づくり活動賞を受賞

2月24日に、「昭和」を創案した郷土の学者吉田学軒顕彰会がふくおか地域づくり活動賞を受賞したことを町長に報告しました。

吉田学軒顕彰会は、郷土出身の偉人の功績をたたえ、全国にその存在を伝える活動や、「昭和」を合言葉に、みよこ町を中心に京築地区を元気にするための活動を行っています。

おめでとうございます。

クラスの“絆”で準優勝！

2月26日にアクション福岡（福岡市）で行われた、「みんなで馬とび」や「みんなでなわとび」といった競技での総合点を競う「スポコン広場」福岡県大会で久保小学校4年1組のチームが準優勝しました。

キャプテンの有松^{たいか}大嘉くんは「優勝を目指してがんばったので準優勝の結果はうれしいけどくやしい。みんなで悔し泣きした」とのこと。またチームメイトからは「練習をしているうちにみんなで励ましあい、クラスの絆が深まった」「来年は優勝目指してがんばる」といった感想がありました。

来年もクラスの“絆”を大切に頑張ってください。





甘い香りの蔵開き

3月4日、林平作酒造所（犀川崎山）で蔵開き新酒まつりが開催されました。

当日は、あいにくの雨でしたが、お酒好きの皆さんが集まり、大盛況となりました。蔵の中は、新酒の甘い香りが充満していて気持ちよく、升を酒で満たした人々が楽しそうに、新酒を味わっていました。

蔵の外では、テントで日本酒に合う、アツアツの揚げ物や、しし鍋など美味しくて温まるものが用意されており、どれも行列が出来ていました。

小雨がぱらつく天気でしたが、それを吹き飛ばす、陽気で楽しい蔵開きとなりました。



諫山校区アンビシャス広場が県知事表彰

3月6日に、諫山小の6年生7名が来庁し、小川県知事から、諫山校区アンビシャス広場が表彰されたことを、井上町長に報告しました。

諫山校区アンビシャス広場の活動が、アンビシャスな青少年育成に大きく寄与したことが表彰されました。この表彰を受けられたのも、子どもたちの頑張りだけでなく、それを周りから支えてくれた大人や地域の方々のおかげだということです。

おめでとうございます。



「豊津寺子屋」三学期学習発表会

3月9日に、豊津公民館で豊津寺子屋の三学期学習発表会が開催されました。

豊津寺子屋の4カ条の心得に始まり、宮沢賢治の「雨にも負けず」を朗読し、次々と日頃の成果を発表していきました。合唱したり、歌を手話で表現したり、論語カルタ大会など、盛りだくさんの発表会でした。

卒業式では、3人が卒業となり、在校生代表がさびしくなると送辞で述べると、卒業生は豊津寺子屋ですごした6年間を振り返りながら、これからも続く豊津寺子屋をお願いしますと答辞がありました。



平成 24 年度 文化・健康講座募集のご案内

だれでも、生き生きと、自分らしく生きがいのある人生を送りたいものです。そのためのお手伝いのできればと教育委員会生涯学習課では、次ような講座を予定しています。

| | |
|--|---|
| <p>■対象は町内在住・在勤のかたのみです。 ■受講期間は5月～2月の一年間です。 ■受講料は無料ですが、実習材料費は自己負担です。 ■申込みは4月9日㊦～4月13日㊧までです。 ※応募者で2年以上の受講者は、新規受講者を優先。 ※応募者が少数の場合、その講座は中止となります。</p> | <p>■押花教室（10名） 講師 永原真紀子さん 場所 サン・グレートみやこ 2階 研修室 開講式 5月15日㊦ 講座 第1・3火曜日 時間 10時～12時</p> |
| <p>■フラワーアレンジメント教室（15人） 講師 田中真裕美さん（日本フラワーデザイン） 場所 サン・グレートみやこ 2階 工作室 開講式 5月25日㊧ 講座 第2・4金曜日 時間 13時～15時</p> | <p>■絵画教室（15人） 講師 白石 修さん（全日本美術協会） 場所 サン・グレートみやこ 2階 工作室 開講式 5月7日㊦ 講座 第1・3月曜日 時間 13時30分～15時30分</p> |
| <p>■編物教室（20人） 講師 小原昌子さん（日本編物協会） 場所 サン・グレートみやこ 2階 研修室 開講式 5月8日㊦ 講座 第2・4火曜日 時間 10時～12時</p> | <p>■ヨガ教室（25人） 講師 恒富江津さん（整体ヨガ） 場所 みやこ町豊津公民館 開講式 5月8日㊦ 初心者：15名 講座 第1・3火曜日 経験者：10名 時間 13時30分～15時30分</p> |
| <p>■薬膳料理教室（20人）*男女は問いません 講師 吉武千鶴子さん 薬膳（和漢膳）食育師 場所 サン・グレートみやこ 2階 調理室 開講式 5月16日㊦ 講座 第2・4水曜日 時間 10時～14時</p> | <p>■リ楽マット教室（太極拳）（15名） 講師 河野久則さん（ヘルスケアトレーナー） 場所 サン・グレートみやこ 2階 和室 開講式 5月11日㊧ 講座 第2・4金曜日 時間 13時30分～15時30分</p> |
| <p>■英会話教室（30人） 講師 モーセン・ブルガールさん 場所 サン・グレートみやこ 2階 視聴覚室 テーマ 「旅のためのイングリッシュ」 開講式 5月8日㊦ 講座 5月～9月第1～4火曜日 時間 ①18時～19時30分 小学5・6年生対象15名 ②19時30分～21時 初心者 15名</p> | <p>■パソコン教室（各20人） 講師 児倉 弥さん 場所 みやこ町豊津公民館 * 初心者コース（5月7日から9日間） * ワードコース（6月4日から9日間） * エクセルコース（7月2日から6日間） 講座 月曜日・水曜日・金曜日 時間 19時～21時</p> |
| <p>■フラダンス教室（20人） 講師 竹石修子さん 場所 サン・グレートみやこ 2階 和室 開講式 5月7日㊦ 講座 月曜日（月3回） 時間 19時30分～21時</p> | <p>■エコクラフト教室（15人） 講師 有馬路子さん 場所 サン・グレートみやこ 2階 研修室 開講式 5月9日㊦ 講座 第1・3水曜日 時間 10時～12時</p> |

みやこ町女性学級に参加しませんか

今年度も5月から「みやこ町女性学級」を開級します。毎月1回、講演会、実習、研修など楽しく勉強できます。参加費は無料ですが、実習材料費などは自己負担です。町内に在住か在職の女性ならどなたでも参加できます。

■問合せ先 犀川地区 中央公民館（☎42・1365）
 豊津・勝山地区 生涯学習課（☎33・3114）

■開級式

- 犀川地区 日時 5月1日㊦ 10時～12時
場所 中央公民館
- 勝山地区 日時 5月10日㊦ 10時～12時
場所 サン・グレートみやこ
- 豊津地区 5月号でお知らせします

奨学生を募集します

みやこ町では次のかたに奨学金の貸付けを行います。

■**申込者の要件** みやこ町に3年以上住所を有するかたの子弟。高等学校、専修学校、高等専門学校、大学、短期大学、大学院に在学し、経済的理由により修学困難であるかた。同種の奨学金の貸付けを受けていないかた。

■**貸付金額**

公立高校生 1人月額 12,000円以内 私立高校生、専修学校生 1人月額 25,000円以内
大学、短期大学、専修学校専門課程および
高等専門学校4年以上のかた 1人月額 30,000円以内

■**貸付期間** 資金の貸付期間は、奨学生が在学する学校の正規の修業期間とし、大学院の奨学生の貸付期間は、入学年からの2年を限度とする。

■**収入の基準額** 世帯の人数等により収入の基準額が定められており、超過した場合は認定されません。(収入基準額の詳細は教務課までお問合せください。)

■**申込期限** 5月11日㊤

※ 詳しい内容につきましては、教育委員会教務課へお問合せください。☎33・3112

認知症サポーター養成講座を開催します！！

みやこ町では認知症について深く知っていただくため、認知症サポーター養成講座を開催しています。この講座で認知症に関する正しい知識を学び、地域や職域において、認知症のかたや家族が安心して暮らすことのできる町づくりをしていきましょう。

平成24年4月から、豊津、犀川、勝山、それぞれの各庁舎で、認知症サポーター養成講座を開催します。興味のあるかたはぜひお越しください。講座は全て同じ内容のため、一度受講していただければ結構です。

(サポーター人数 平成24年3月7日現在 700名)

■**開催日と場所** (開催日と場所は、随時広報に載せていきます。)

4月3日㊤ みやこ町役場豊津庁舎(別館 第一会議室)

4月10日㊤ みやこ町役場犀川庁舎(庁舎2階 202号会議室)

4月17日㊤、24日㊤、5月1日㊤ みやこ町役場勝山庁舎(庁舎1階 101号会議室)

■**開催時間** 9時30分～ 2時間程度(5分前に集合してください。)

■**参加資格** みやこ町に在住・在勤のかた ■**定員** 12名程度

☆参加費は無料です。受講者には、オレンジリング、ステッカー、修了証をお渡しします。

☆参加希望のかたは、開催日の前日までに下記までご連絡ください。(定員を超えた場合は次回受講となります)

■**連絡先** 介護保険課内 みやこ町地域包括支援センター ☎32・8032

(社)みやこ町シルバー人材センター「福祉・家事援助班」会員募集

「福祉・家事援助班」では、ちょっとした支援や援助を必要とする方々に、元気なシルバー会員が手助けを行います。公益性がありボランティア精神が必要となります。

町内在住の60歳以上の元気なかたで、シルバーの趣旨に賛同していただけるかたが対象となります。また、会員になるには当センターの入会説明会に参加する必要があります。

【**仕事内容**】 部屋の掃除・調理・洗濯・電球等の交換・庭掃除・除草・簡単な大工仕事など軽易な業務

その他、施設の掃除・配膳の仕事をしていただけるかたの会員募集も行っています。

興味のあるかたは、シルバー人材センター事務局☎33・6060までお問い合わせください。

■京築神楽 定期公演(4月公演)のお知らせ

■**日時** 4月22日㊤

開場12時/開演13時～16時終了予定

■**出演団体** 三毛門神楽講(豊前市)、吉富神楽(吉富町)

■**場所** 京築神楽伝統文化会館(豊前市立多目的文化センター)

■**チケット** 全席自由1,000円(前売券900円)高校生以下無料
前売券は、みやこ町役場総合政策課でも販売しています。

■**問合せ先** 京築神楽伝統文化会館 ☎0979・53・9535

みやこ町役場 総合政策課 政策調整係 ☎32・2511



三毛門神楽講(豊前市)

「蛇淵キャンプ場山開き」

しゃくなげ祭り

- 日時 4月30日④(振替休日) 11時～
- 場所 みやこ町営蛇淵キャンプ場(犀川帆柱)

蛇淵キャンプ場が生まれ変わって3周年を迎えます。お世話になった皆様の感謝、そしてこれからの発展と安全を願い、これまでの山開きに変わるイベントとして「しゃくなげ祭り」を開催いたします。

当日はしし汁の振る舞いや餅まき、その他イベントをご用意して多数の来場をお待ちしております。

- 問合せ先 みやこ町営蛇淵キャンプ場
- ☎ 45・7011

行橋音楽協会 20周年記念音楽会

東日本大震災復興支援チャリティーコンサート

- 期日 4月21日④
- 時間 会場 13時30分 開演 14時
- 入場料 1,000円(小中高校正は無料)
- 出演者 ピアノ独奏・大石あゆ美、ピアノ独奏・宇都宮綾、2台ピアノ・木本洋子・中原真由美、ソプラノ独唱・柿野直子(ピアノ・有松ひとみ)、ソプラノ独唱・金谷めぐみ(ピアノ・宮川幸子)ほか。

最後に「上を向いて歩こう」をみんなで歌います。ぜひご参加ください。

- 問合せ先 コスメイト行橋 ☎ 25・2300



ちくまるをつり革オーナー募集
みんなが支える地域の鉄道

ちくまるをデザインしたつり革にメッセージを書き込み、1年間オーナーとさせていただく「ちくまるつり革オーナー」を募集しています。

- 募集本数 「なのはな号」5両分
- 申込締切 5月21日④まで
- 会員期間 H24年7月1日～H25年6月30日(1年間)
- 入会金 1本 5,000円
- 特典 会員証、特別記念乗車券(一日フリーきっぷ)を進呈

申込みなど詳しくは

平成筑豊鉄道株式会社 ☎ 0947・22・1000
 「へいちくネット」 <http://www.heichiku.net>

北九州空港4月のイベント

北九州エアターミナル(株)
 ☎ 093・475・4195

北九州空港近隣の桜 写真展

デジタルカメラで撮影した北九州空港近隣の桜を紹介いたします。春の訪れを告げ、満開に咲き誇る美しい桜を来館の皆様にご堪能いただきます。

- ①安部山の桜②長野の桜③徳力の桜④荻田町の桜⑤千女房の山桜⑥今川付近⑦鱒淵ダムの山桜⑧筑豊(伊田・金田町・糸田町)⑨大分県(耶馬溪の桜)⑩長崎県(御衣黄桜)

- 日時 4月3日④～15日④

- 場所 3Fエントランス

仁美(Satomi)・安永たけし二人展

デジタル絵作家の仁美(Satomi)氏と水彩画家の安永たけし氏の二人展を開催します。春という生命豊かな季節に合わせ、二人の画家が「Natural」をテーマに自然の草花や身の回りの自然体なものを描きます。「Nature(自然)」・「Animal(動物)」・「Child(子供)」・「Sky(空)」という4つの小テーマのもと、それぞれの視点から描かれた作品をお楽しみいただけます。

- 日時 4月13日④～18日④

10時～17時

- 場所 2F団体待合室

しものせき海峡まつり展示会

しものせき海峡まつりは、関門海峡を舞台に繰り広げられた史実を基にした歴史情緒豊かなまつりです。

展示会では、しものせき海峡まつりと歴史の街下関の魅力をPRし、当日でも見ることできない貴重な写真をご覧いただけます。

- 日時 4月21日④～5月6日④

- 場所 3Fエントランス

海からの贈りもの

「タペストリー展」

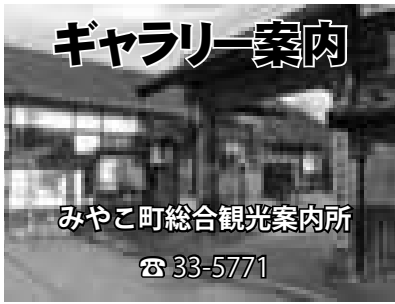
様々な展示会で受賞・入賞経験を持ち、自身の展示会も数多く開催されている植山佳子氏によるタペストリー展を開催します。

今回は海をテーマにしております、その多種多様なエネルギー・生命力・資源・時として荒れ狂う様子・深い慈愛などを、織りを通して表現しています。

- 日時 4月28日④～5月13日④

- 場所 2F団体待合室

- 日時 5月13日④10時～18時



盆栽と陶芸展

4月3日
～ 8日 原田一男
「第11回ふる里シリーズ」
安藤安雄 油絵展
4月10日 安藤安雄
～22日

あけびの会
陶芸、雑貨ギャラリー
4月24日 竹澤マリ子
～29日

陶芸展(翔窯)
東日本大震災チャリティー即売会
4月30日 講師 大里力
～5月6日 代表 為清秀



☎ 24・5110

■問合せ先
行橋警察署 総務係

■参加費 500円(食材+保険料)
■携行品 活動できる服装、上靴、帽子、軍手
■申込締切 5月7日①
■主催 福岡県教育委員会、福岡県子ども会育成連合会
■問合せ先 福岡県教育庁京築教育事務所 社会教育室
☎ 0979・833・3601

http://fukuoka-kenboren.jp
母子・父子家庭の就業支援します
福岡県母子家庭等就業
・自立支援センター

ひとり親家庭の養育費などの生活上の問題に対して弁護士による無料法律相談を実施しています。
■日程 5月16日④13時～15時
■場所 嘉穂・鞆手保健福祉環境事務所(飯塚市)
※相談希望者は、相談日前日までに福岡県母子家庭等就業・自立支援センター(飯塚市)に予約してください。
先着順受付1日4人まで、1人あたりの相談時間は30分です。
■予約電話 ☎ 0948・21・0390
平日9時～17時
詳細はホームページをご覧ください。

平成24年度第1回 福岡県警察官採用試験の実施行橋警察署
■受付期間 4月2日①～4月23日②
■試験区分および採用予定数
・警察官A
ア警察官A(男性) 170人
イ警察官A(女性) 30人
ウ警察官A(武道指導) 3人
・警察官C
ア警察官C(経済) 2人
イ警察官C(語学【北京語】) 2人
ウ警察官C(情報工学) 2人
※警察官B(高校卒業程度)は8月の第2回試験で実施されます。
■受験資格
警察官A 昭和57年4月2日以降に生まれた者で、大学(短大を除く)の卒業者または平成25年3月までに卒業見込みの者
※武道指導は、一定の資格要件あり

警察官C
昭和57年4月2日～平成3年4月1日までに生まれた者、または、平成3年4月2日以降に生まれた者で、大学(短大を除く)の卒業者または平成25年3月までに卒業見込みの者
※一定の資格要件あり(性別不問)
■試験日
第一次試験
教養試験・論文試験
5月13日③
体力検査・人物試験・身体測定
5月下旬～6月上旬
※試験区分「武道指導」については実技試験有り
第二次試験 6月下旬～7月中旬
■採用予定日
原則として平成25年4月以降
■受験申込み方法
本試験に関する受験案内および申込書は、行橋警察署および最寄りの交番・駐在所で配布しております。

平成24年度福岡県 プレリーダー研修2級開催 福岡県教育庁京築教育事務所
子ども会等の指導者に対し、自然体験活動等に関する実技や、子どもを指導する上で必要な事項等についての講義や演習を通して、体験活動の基礎的な知識や技能の習得を図ります。
■期日 5月13日③ 9時受付9時20分～16時
■会場 ふれあいの家京築 上毛町健康増進施設
■対象者 子ども会育成会員、少年団団体指導者、アンビシャス広場指導者、青年リーダー、地域活動指導員、市町教育委員会生涯学習・社会教育関係者、小・中学校教職員、その他関心のあるかた
■内容 「野外調理(昼食を作ります)」「レクリエーション」

★ふれあいスポーツ教室★

子どもさんも、大人も気軽に運動してもらい、体を動かす楽しさや年代を超えたふれあいを楽しみませんか？勝山体育館で毎月1回(原則第1土曜)、卓球やバドミントン、ソフトバレー等色々な種目のスポーツを楽しんでいます。皆さんの参加をお待ちしております。

| | | | | |
|------------------------------|-------|------------------|--------|--------|
| H24年度日程 (時間：9時30分～11時30分) | | 5月12日④ (第2土曜) | 6月2日④ | 7月7日④ |
| 8月4日④ | 9月1日④ | 10月6日④ | 11月3日④ | 12月1日④ |
| H25年1月5日④ | 2月2日④ | 3月2日④ | | |

■問合せ先 生涯教育課 社会教育係 ☎ 33・3114

厚生労働省慰霊巡拝について
福岡県福祉労働部保護・援護課

■参加資格

戦跡慰霊巡拝を行う戦域における戦没者の遺族〔配偶者（再婚したかたを除く）、父、母子、兄弟姉妹〕および弾力的運用の者〔戦没者の孫、参加する遺族（子・兄弟姉妹）の配偶者、甥、姪（※自費参加などの条件あり）〕で実施時期において原則80歳以下であるかた。
巡拝予定地域、渡航時期、人員についてはお問合せください。

■問合せ先

福岡県福祉労働部保護・援護課

☎092・643・3301

交通事故無料相談会開催

福岡県行政書士会

京築地区のかたを対象とした交通事故に関する相談会（無料）を開催しますので、交通事故でお悩みのかたのご来場をおまわしております。

■日時 4月14日④10時～16時

■場所 行橋商工会議所

2階 相談室

■主催 福岡県行政書士会

「法務局における「常設相談所」の開設について

福岡法務局行橋支局

福岡法務局行橋支局

福岡法務局行橋支局と行橋人権擁護委員協議会では、次のとおり「常設相談所」を開設しています。

離婚・相続・家庭内のもめごと・隣近所とのトラブル・学校や職場におけるいじめ・差別など、悩みや困りごとがあれば、ひとりで悩まずに、どのようなことでもお気軽にご相談ください。なお、相談は無料で、秘密は固く守られます。

■相談員

法務局職員または人権擁護委員

■相談日 土日祝日を除く毎日

8時30分～17時15分まで

（※人権擁護委員への相談は、毎週月水金の9時～16時までとなります。）

■場所 福岡法務局行橋支局

1階 相談室

※電話でも相談できます。

☎0570・003・110

■相談方法 事前の予約は必要ありませんので、相談日に来庁またはお電話ください。

■相談・問合せ先

福岡法務局行橋支局 総務係

☎22・0476

「法テラスの弁護士による無料法律相談所」の開設

福岡法務局行橋支局

福岡法務局行橋支局

■相談日 毎月第一・第三④
※1月と5月は、第二、第三④

■場所 福岡法務局行橋支局

1階 相談室

■予約時間 相談日前日の9時

～17時15分

■予約方法 電話での受付のみ

■定員 1日先着6名（定員になり次第締切）

※前日が④の場合は、前週の④

■相談時間 13時～16時

（1人30分）

■相談内容 法律問題全般

■利用の条件

相談は、法律扶助の趣旨により、「収入の少ないかた」が対象になります。

なお、賞与も含んだ月収（手取り）の目安は次のとおりです。

| | 月収（手取り） |
|------|----------|
| 単身者 | 18万2千円以下 |
| 2人家族 | 25万1千円以下 |
| 3人家族 | 27万2千円以下 |
| 4人家族 | 29万9千円以下 |

※これを上回る場合でも、家賃、住宅ローン、医療費などの出費がある場合は考慮されます。

■申込・問合せ

福岡法務局行橋支局 総務係

☎22・0476

DV相談窓口のお知らせ

人権男女共同参画課

DV（ドメスティック・バイオ

オレンス）とは、配偶者や恋人

等から受ける暴力です。

身体的な暴力だけでなく、怒

鳴る、脅す、電話や外出を制限

するなど暴力にあたります。

一人で悩まず、ご相談ください。

■みやこ町配偶者等暴力相談窓口

☎33・6644（毎週金曜日

9時～16時）※祝日を除く

■福岡県配偶者暴力相談支援セ

ンター（京築）

☎23・2460（平日 8時

30分～17時15分）※祝日を除く

■女性相談所

☎092・711・9874

（平日 9時～17時15分）※祝

日を除く

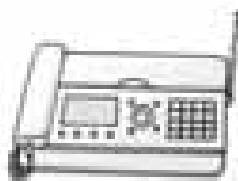
■配偶者からの暴力相談電話

☎092・716・0424

（平日 17時15分～24時、土・日

祝日 9時～24時）

※すべて年末年始を除きます。



母子・父子家庭の就業支援します
福岡県母子家庭等就業

・自立支援センター

町村在住の母子・父子家庭の親御さん（児童扶養手当受給者）を対象にハローワークと連携して以下の就労支援事業を実施しています。

就業相談については、平日は居住地の役場等【9時～17時】で、日曜日はグローバルプラザ（春日市）【9時～16時】で出張相談を行います。

また、離婚協議中の人を対象に養育費に関する電話相談【平日9時～16時】も実施していますので併せてご利用ください。※相談希望のかたはセンターまでご連絡ください。

■問合せ・連絡先

福岡県母子家庭等就業

・自立支援センター

（飯塚プラザ）

☎0948・21・0390

第1回京築ラグビー祭

■日時 4月28日④14時

■場所 行橋総合公園芝生広場

■問合せ先

京築少年少女ラグビースクー

ル（降旗）

☎090・5736・8058

みやこ町の電話帳

みやこ町役場

勝山庁舎 → ☎ 32・2511

総務課・財政課・議会事務局・産業課
総合政策課・住民課・税務課
徴収対策課・会計課・介護保険課
健康づくり課

犀川庁舎 → ☎ 42・0001

総合窓口課・生活環境課・建設課

豊津庁舎 → ☎ 33・3111

総合窓口課・上下水道課・教務課
生涯学習課・人権男女共同参画課

みやこ町中央公民館 → ☎ 42・1365

サン・グレートみやこ → ☎ 32・5540

伊良原出張所 → ☎ 43・5111

城井出張所 → ☎ 42・0121

ゆいの郷 → ☎ 32・6020

すどりの里 → ☎ 33・5550

いこいの里 → ☎ 42・1000

歴史民俗博物館 → ☎ 33・4666

社会福祉協議会 → ☎ 32・2880

民事暴力の弁護士活動に経験豊富な弁護士が直接、住民の皆様からの暴力団に関する困り事、悩み事などの相談に応じる「民事特別相談」を開設しております。暴力団やエセ右翼・エセ同和・総会屋・業界・ゴロなどの反社会的勢力から不当な要求や嫌がらせがありましたら、迷わず、お気軽に相談してください。相談は無料で秘密は守られます。

■開催日 毎月第1・第3㊤
13時30分～16時祝日を除く

■相談方法 電話または面接

■会場 (公財) 福岡県暴力追放運動推進センター(福岡市)
☎092・651・8938

民事特別相談

総務課

暴力団被害集中相談

総務課

暴力団による暴力等被害者の早期救済を目的に、警察、弁護士会、県暴追センター等の関係機関が連携して面接、電話による集中相談を実施します。

■日時 4月21日㊤
10時～16時まで

■場所 北九州地区
北九州市民事暴力相談センター(北九州市役所2階)

■相談電話番号
☎093・582・2140

■問合せ先(公財) 福岡県暴力追放運動推進センター
☎092・651・8938

精神保健福祉相談の開催

京築保健福祉環境事務所

※相談は全て予約制です。

■相談内容・日時

「こころの健康相談」

4月11日㊤ 13時30分～

「思春期相談」

4月18日㊤ 13時30分～

■場所・問合せ先

京築保健福祉環境事務所
健康増進課 精神保健係

☎23・2966

行政相談開設のお知らせ

(4月開設分) 総務課

相談は無料で秘密は固く守られます。

■日時 4月19日㊤

13時30分～16時

■場所 サン・グレートみやこ

■問合せ先 総務課

【編集後記】

春になりました。でもまだ寒いです。桜もまだ咲いてないようです。梅の花が咲き初めようやく春らしくなってきましたが、温かくなるまでもう少しかかるみたいです。

5月号から1年間、広報紙を作ってきましたが、あっという間に時が過ぎてしまった感じですね。いろいろなイベントに出て、いろいろな人に出会い、たくさん記事を書きました。今年はどうな出会いがあるか楽しみです。(三浦)



みやっこ君

お忘れではないでしょうか？

徴収対策課

税金・保険料は納期内に納付しましょう。

納付忘れのないように口座振替をご利用ください。

納期限を過ぎた場合、延滞金(年率14・6%)が加算されます。

※口座振替について

今まで税金等で口座振替を利用していても、平成24年度から新たに介護保険料(65歳～)や後期高齢者医療保険料(75歳～)を課税されたかたについては、口座振替の手続きが必要となりますのでご注意ください。

※ご不明な点がありましたら、徴収対策課へご連絡ください。

☎32・2515(内線161・162)

補聴器相談(4月)

住民課

【犀川地区】

●相談日 3・10・17・24日㊤

●時間 9時～10時

●場所 役場 犀川支所

【勝山地区】

●相談日 10・17・24日㊤

●時間 13時～14時

●場所 ゆいの郷(娯楽室)

【豊津地区】

●相談日 3・10・17・24日㊤

●時間 11時～12時

●場所 役場 豊津支所



みんなの図書館

としょかん



中央図書館 ☎ 33・1040
犀川図書館 ☎ 42・3330
勝山図書館 ☎ 32・3455
図書館ホームページアドレス
<http://www.town.miyako.lg.jp/library/top.jsp>

おはなし会

■土曜日のおはなし会■ 4歳くらいから
中央図書館 毎週土曜日 14時30分～
4月21日は「おひさまの会」
犀川図書館 毎週土曜日 14時～
4月14日は「きのこの子」
勝山図書館 毎週土曜日 14時30分～
4月28日は「もこもこ」

■ひよこのおはなし会■ 1～3歳くらい
中央図書館 4月13日(金)、27日(金) 10時30分～
勝山図書館 4月6日(金)、20日(金) 10時30分～

休館日

4月・5月の休館日(全館共通)
4月2日/9日/16日/23日/26日/30日
5月7日/14日/21日/28日/31日
館内整理日は最終木曜日です。

ギャラリー

中央図書館 ギャラリー
3月30日(金)～4月25日(水)
猫とうさぎの一語一絵
桜さんと猫福屋さんによることばとえの共同作品展です。
4月27日(金)～5月6日(日)
被災地とともに～東日本震災報道写真展

毎月23日はみやこ町子ども読書の日

みやこ町では、子ども読書活動推進計画を策定し、すべての子どもが本を開く楽しい時間を体験できるように家庭・地域・学校・図書館が一体となった取組みを推進していきます。計画のなかで「みやこ町子ども読書の日」が設定されました。子どもといっしょに読書を楽しみましょう。

こどもどくしよまつり 2012

おはなしかいスタンプラリー こどものほん リサイクル

4月21日(土)～5月26日(土)
期間中、としょかんでやっているおはなしかいに3回以上参加すると、うれしいプレゼントがもらえるよ。4月1日(日)から、スタンプカードを各としょかんでくばりませぬ。

5月6日(日) 10時～
ちゅうおうとしょかん しちょうかくしつ
いらなくなった子どもの本をおゆずりします。
かずにかぎりがあるので、おはやめに!

★家庭に、いらなくなった子どもの本はありませんか?
4月27日(金)までに中央図書館へお持ちください。

移動図書館車「にこにこ号」大公開!

4月21日(土) 10時～12時
ちゅうおうとしょかん
この春、みやこ町を走り出した移動図書館車「にこにこ号」を公開します。



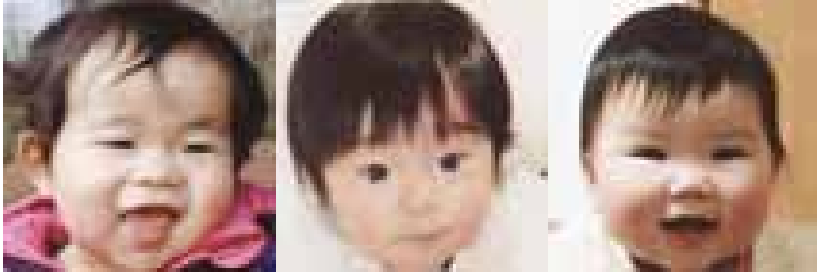
4月

Happy Birthday

お誕生日おめでとう

このコーナーでは、発行月に1歳のお誕生日を迎えるお子さんの写真を掲載しています。

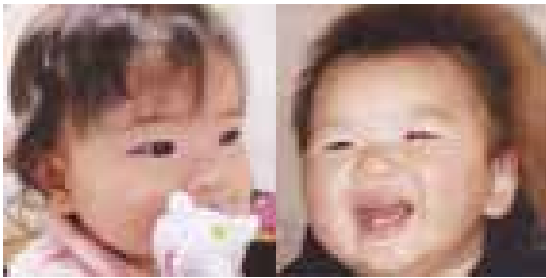
掲載対象者は前月の1日現在の住民基本台帳を基に抽出しています。
また、掲載の1カ月前に健康づくり課から掲載のご案内が自宅に届きます。



平成23年4月5日
白石 大翔ちゃん

平成23年4月16日
森光 韻斗ちゃん

平成23年4月18日
濱口 果歩ちゃん



平成23年4月22日
古谷 一花ちゃん

平成23年4月30日
矢部 一帆ちゃん

にこにこ号出発！

3月6日に、勝山図書館前で移動図書館車「にこにこ号」の出発式が開催されました。

約1500冊の本を積んで、町内の小学校などを回ります。にこにこ号がみんなのところにくるのをたのしみまわっててください。



「かずら筆」

いっぴん! No.01

かずら筆保存会

みやこ町 自慢の
いっぴん!



小笠原藩の書家、下枝董村は廃藩後、犀川木井馬場に在住し、79歳で当地に没する。日本書家十傑の一人とも言われた。

物の無い時代で、かずらを木槌で叩き、ほぐして筆にした。毎日三千字の練習を課し自然石に書き続けた。董村が創り出した筆がかずら筆でふるさとの芸術的民芸品である。

かずら筆保存会の吉武正一さんが作り方を独学で工夫し、保存普及に努めています。現在、よってこ四季犀館でお買い求めいただけます。



3月16日に、伊良原小学校で卒業式が行われました。小学校の取り壊しに伴い、この場所で卒業式が行われるのは、今回が最後です。卒業生は3名、加来智仁くん、小林大輝くん、山下快斗くん。6年間の楽しい思い出の詰まった校舎から旅立っていきました。

在校生たちは新校舎が完成するまで、伊良原中学校で授業を受けることになります。

